



2026
7

No.892

TOPICS

●智頭小学校運動会/各地区ポッチャ・モルック交流会……………裏表紙



今月の表紙

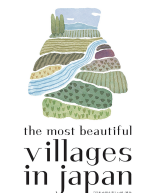
CHIPs拠点 お披露目イベント

Chizu Incubation Platform
The Local Startup Ecosystem

5月28日(木)、官民連携プロジェクト「CHIPs」の活動拠点となるシェアオフィス「クレージュ」の開所式が行われました。起業や事業展開を目指す人たちの交流・協働の場として空き店舗を活用して整備され、地域内外の多様な人材が集い、地域課題の解決や新たな価値の創出につながる施設です。

なお、「CHIPs」の取り組みやシェアオフィス「クレージュ」の目的・役割については、次号で詳しくお伝えします。

令和8年5月28日 撮影



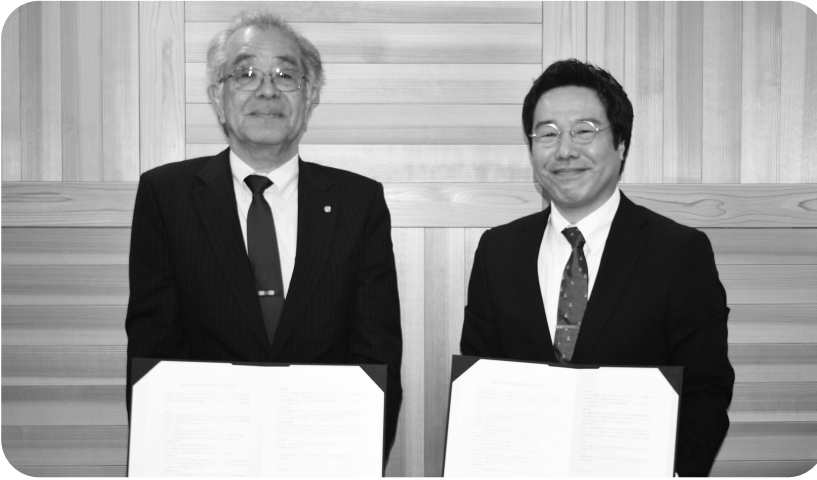
the most beautiful
villages
in japan

智頭町は
「日本で最も美しい村連合」
に加盟しています。

まちの話題

4 / 27

「災害時における復旧支援業務に関する協定」を締結しました ～(合)アーク～



智頭町では、鳥取県東部に事業所を有する建設コンサルタント16社と「災害時における復旧支援業務に関する協定」を締結しています。

このたび新たに(合)アークと協定を締結し、調印式を執り行いました。

この協定は、今後、大規模な災害に見舞われた場合、おもに現地調査・測量・設計業務について速やかに協力を要請できる協定となっています。

5 / 23

麒麟獅子舞体感イベント in石谷家住宅を開催しました



石谷家住宅正門前で、芦津獅子舞保存会による麒麟獅子舞が披露されました。麒麟獅子舞は、「麒麟のまち」圏域で受け継がれ、日本遺産にも認定されている地域の伝統芸能です。

会場では、太鼓や鉦、笛の音色が響く中、赤い面を付けた猩々や麒麟獅子が力強い舞を披露。麒麟獅子が観客の近くまで迫る場面もあり、訪れた人たちは地域に受け継がれる伝統芸能に見入っていました。伝統ある舞とお囃子が会場を包み、麒麟獅子舞の魅力を感じられるひとときとなりました。

6 / 15

森と林業の“今”がわかる！ 「智頭林業ポータルサイト」運用スタート!!

智頭町では、町内をはじめ鳥取県内及び全国の森林・林業に関するニュースやイベント情報を集約した「智頭林業ポータルサイト」の本格運用を6月より開始しました。

本サイトでは、AI(人工知能)を活用したニュース自動収集システムを導入しており、森林や林業に関する最新情報を毎日更新しています。林業関係者の皆さまはもちろん、森林や地域づくりに関心のある人にも幅広く活用いただけます。

【主な掲載内容】

- ・智頭町及び鳥取県の林業ニュース
- ・智頭町内のイベント情報
- ・全国の林業ニュース
- ・智頭町の山林に関わるリンク集

運用団体：合同会社MANABIYA



出合いの場創出

ふるさと智頭町同窓会開催支援事業補助金を創設しました

同世代が集まって地元の良さを再発見する機会と本町出身の若者の出合いの場を創出し、郷土愛の醸成やUターン及び定住促進を図るため、智頭町内で「同窓会」を開催された団体等にその開催経費を補助します。

補助額 同窓会の参加者数に2,000円を乗じた額
上限 100,000円

補助対象経費* 同窓会の開催に要した経費
※詳しくは右のQR、または下記URLから確認ください。

対象者 智頭町内の小学校または中学校を卒業し、中学卒業翌年度から起算して10年もしくは15年に到達する学年

補助要件*

- ・智頭町内を会場に学校、クラスのグループ単位(10人以上)で開催すること
- ・参加者に対して、町が提供するパンフレット等の配布・周知を行うこと
- ・町が実施するアンケート及び町の情報発信に協力すること



詳しくはこちら

URLはこちら▶ <https://www1.town.chizu.tottori.jp/chizu/kikaku/x165/>

問合せ先

役場企画課

☎75-4112

児童手当現況届について

令和4年6月より、現況届の提出が原則不要になりました。

※ただし、一部の受給者の人は現況届の提出の必要があります。提出が必要な人へのみ、現況届の届出用紙を送付しますので、6月末日までに必ず提出してください。

以下のような変更事由がある場合には、
現況届とは別に随時手続きが必要になります。

- 手当の振込口座を変更したいとき(必ず受給者名義の通帳となります)
- 智頭町外に住民票がある、配偶者及び児童の氏名や住所を変更したとき
- 養育する児童が増えたとき、減ったとき
- 受給者が公務員になったとき、公務員でなくなったとき

問合せ先

役場税務住民課

☎75-4118

智頭町戦没者慰霊祭のお知らせ

智頭町では、毎年、戦没者慰霊祭を行っています。今年度は下記のとおり執り行います。当日は、町民の皆様のご一般献花も受け付けていますので、希望される人は福祉課まで申し込みください。

令和8年度 智頭町戦没者慰霊祭

7月4日(土) 午前10時30分から
智頭町保健センター ほんのぼの1階
ひだまりホール

問合せ先

保健センター福祉課

☎75-4102

資格確認書等を一齐更新します

⚠ 以下の場合、手続きが必要です。ご確認をお願いします。

■ 国民健康保険の加入をするとき

持ち物 社会保険の資格喪失証明書、本人確認書類

■ 国民健康保険を脱退するとき（未手続きの場合、保険税がかかります）

持ち物 社会保険等の資格情報・取得日が分かるもの、本人確認書類、国保の資格確認書等

■ マイナ保険証の利用登録を解除するとき

■ 長期該当（通算90日以上入院等）による「限度額適用・標準負担額減額認定証」はマイナ保険証であっても申請手続きが必要となります。（所得区分による該当者のみ）

以下の場合、更新手続きは不要です。

■ 70歳になる人 高齢受給者へと切替わります。
誕生月に新しい資格確認書等を郵送します。

■ 75歳になる人 後期高齢者医療制度へと移行します。
誕生日の前月に新しい資格確認書等が郵送されます。

⚠ 保険税の未納がある世帯

特別な理由がなく、保険税の納期限から1年が経過するまでの間に、保険税を納付しない場合、「特別療養費※1」へと切り替わります。その際には、事前に通知でお知らせします。納付が難しいなどの場合は、役場税務住民課に相談ください。

※1 窓口での支払いが全額自己負担



マイナンバー総合
フリーダイヤル

マイナンバー
0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間（年末年始を除く）

平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

マイナンバーカード
の保険証利用について
もっと知りたい人は
こちら



問合せ先

保健センター福祉課

☎75-4102

国民健康保険（国保）の

現在お使いの国民健康保険の資格確認書等の有効期限は、令和8年7月31日です。

8月1日以降有効な資格確認書等は、7月下旬に世帯主宛に加入者全員分をまとめて郵送します。郵送物を受け取り後は、記載事項に誤りがないか確認をしてください。

古い資格確認書等は、保健センター福祉課、または役場税務住民課で随時回収します。

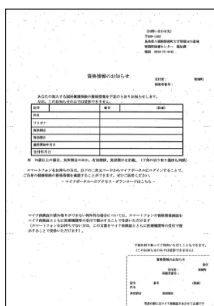
交付物や有効期限、郵送方法等はマイナ保険証の有無によって下記のとおり異なりますのでご注意ください。

マイナンバーカードの保険証 利用登録をしている人

マイナンバーカードがない人・ マイナンバーカードの保険証 利用登録をしていない人

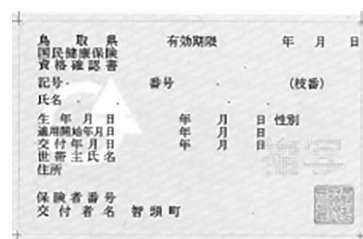
交付物

資格情報のお知らせ(A4)



※原則マイナ保険証で受診
※簡易的に資格情報を見たり、マイナ保険証が読み取れない場合に活用

資格確認書(紙カード)



※受診等の際に提示してください

有効期限

70歳未満

マイナンバーカードの
電子証明書有効期限と同日
(電子証明書の更新が必要です)

有効期限

70歳以上

1年
(令和9年7月31日まで)

1年

(令和9年7月31日まで)

「限度額認定証」
「限度額適用・標準負担額減額認定証」等

原則不要

※オンラインで確認できるため
希望者には申請により交付

1年(令和9年7月31日まで)

申請による交付

- ・8月1日以降に手続きが必要(継続者含む)
- ・1年(令和9年7月31日まで)

郵送方法・時期

普通郵便 / 7月下旬

原則、国保喪失まで交付はありません。
大切に保管をしてください。

簡易書留 / 7月下旬

配達時に不在の場合は、郵便局保管期間内に再配達を依頼ください。保管期間経過後は、保健センター福祉課でお預かりします。

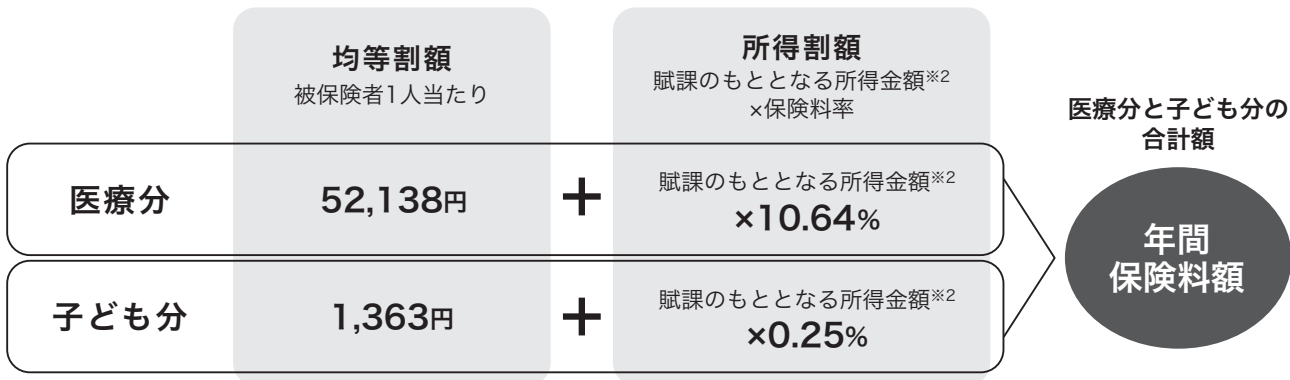
令和8年度 後期高齢者医療保険料について

保険料の決まり方

後期高齢者医療の保険料は、毎年4月～翌年3月までを1年として年間保険料が計算され、被保険者一人ひとりに納めていただきます。保険料率は、2年ごとに見直し、鳥取県内で均一です。

令和8年度より子どもや子育て世代を社会全体で応援する仕組みとして「子ども・子育て支援金制度」が開始され、医療保険料とあわせて支援金を納めていただきます。納めていただいた支援金は、事業等^{※1}に充てられます。

※1 児童手当の拡充、妊婦のための支援給付、乳児等のための支援給付 等



賦課限度額 医療分:85万円(※令和7年度は、80万円) 子ども分:2万1千円(※令和8年度より創設)

※2 賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額から基礎控除額(所得金額が2,400万円以下の場合は43万円)を控除した額。

保険料均等割額の軽減

世帯の所得に応じて、均等割額が下記表のとおり軽減されます。(令和8年4月1日時点)

令和7年中の世帯(世帯主及び被保険者)の総所得金額等の合計	軽減の割合	軽減後の均等割額(円/年)
43万円+10万円× (給与所得者等の数-1)以下	7.2割軽減 ^{※3} 7割軽減	医療分 14,598円/年 子ども分 408円/年
43万円+31万円× (被保険者数)+10万円× (給与所得者等の数-1)以下	5割軽減	医療分 26,069円/年 子ども分 681円/年
43万円+57万円× (被保険者数)+10万円× (給与所得者等の数-1)以下	2割軽減	医療分 41,710円/年 子ども分 1,090円/年

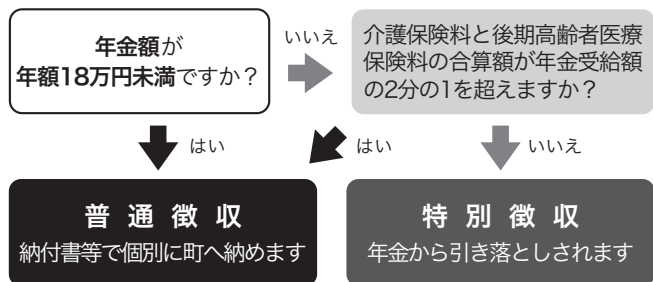
※3 令和8・9年度に限り、医療分のみ7割軽減から更に0.2割の軽減を行います。

保険料の納め方

年金徴収と普通徴収の2種類があります。
年金徴収は、年間6回(年金支給日)の保険料徴収の中で4・6・8月は、前年所得が確定していないため前々年の所得をもとに仮算定の保険料を納めます。

10月以降は、確定した前年所得に基づいた本算定保険料から、前半3回の仮算定金額を調整した額を納めます。(通知書:9月上旬 郵送予定)

普通徴収は、7月中旬に納付書を郵送します。



※75歳になられた年度や転入された年度については「普通徴収」となります。
※上記図の条件により、これまで特別徴収だった人が普通徴収に切り替わる場合もあります。

問合せ先 保健センター福祉課 ☎75-4102

後期高齢者医療 資格確認書について

現在、お使いの資格確認書の有効期限は、**令和8年7月31日**です。

令和6年12月2日より、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に基づき、「被保険者証」の新規発行は廃止され、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行されました。

資格情報のお知らせ	84歳以下の人で、マイナ保険証を直近1年間で6回以上利用し、かつ概ね3ヶ月以内に利用している人(資格確認書等作成時点の情報)
資格確認書	上記に該当しない人と、85歳以上の人

今年度より、マイナ保険証の利用状況等に応じて届く書類が異なります。

受取後、届いた書類と記載事項の確認をお願いいたします。

送付書類について

下記の1、2のどちらかが届きます。

いずれかに該当

- ① 85歳以上の人
(令和8年8月1日時点における年齢)
- ② マイナンバーカードに保険証利用の登録をしていない人
- ③ その他(右記①に該当しない人)

- ① 84歳以下の人でマイナンバーカードに保険証利用の登録があり、直近1年間で6回以上利用し、かつ概ね3ヶ月以内に利用している人

1. 資格確認書(簡易書留)

医療機関等に提示することで受診可能

後期高齢者医療資格確認書									
有効期限 令和 年 月 日									
交付年月日 令和 年 月 日									
被保険者番号	01234567								
被保険者	住所	八頭郡智頭町大字〇〇123番地							
	氏名	智頭 花子	性別 女						
	生年月日	昭和 年 月 日							
資格取得年月日	令和 年 月 日								
負担割合 発効期日	〇割	令和 年 月 日							
限度区分 発効期日	区Ⅱ	令和 年 月 日							
長期入院該当日									
特定疾病区分 発効期日									
保険者番号並びに保険者の名称及び印	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3931</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 15px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 15px;"></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">鳥取県後期高齢者医療 広域連合</td> </tr> </table>			3931			鳥取県後期高齢者医療 広域連合		
3931									
鳥取県後期高齢者医療 広域連合									

2. 資格情報のお知らせ(普通郵便)

原則、マイナ保険証を利用して受診
※「資格情報のお知らせ」のみでの受診不可

令和 8年 8月 1日

〒680-9999
鳥取県〇〇市
〇〇町〇〇番地

広域 広域 連
鳥取県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療資格情報のお知らせ

鳥取県後期高齢者医療広域連合
保険者番号 39319999

あなたの加入する後期高齢者医療制度の資格情報を下記のとおりお知らせします。
なお、このお知らせのみでは受診できません。

被保険者番号	01234567
氏名	広域 広域
性別	男
生年月日	令和 9年 7月 31日
資格取得日	令和 5年 8月 1日
交付年月日	令和 8年 8月 1日

スマートフォンをお持ちの方は、以下のQRコードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。
— マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら —

マイナ保険証の読み取りができない場合があります。スマートフォンでの資格情報照会
をマイナ保険証とともに医療機関等に交付していただくことで受診いただけます。スマートフォン
をお持ちでない方は、この文書でマイナ保険証とともに医療機関等に交付していただくことで受診
いただけます。

「届本取り」についてお問い合わせください
【このお知らせのみでは受診できません】
鳥取県後期高齢者医療広域連合

令和 8年 8月 1日 発行
鳥取県後期高齢者医療広域連合
保険者番号 39319999

被保険者番号 01234567
氏名 広域 広域
性別 男
生年月日 令和 9年 7月 31日
資格取得日 令和 5年 8月 1日
交付年月日 令和 8年 8月 1日

届本取りはマイナ保険証がなくても受診です

※イメージ画像となりますので、様式変更等が起こる場合があります。ご了承ください。
※令和8年8月1日以降、転居等により記載事項に変更があった場合、利用状況により送付物に変更となる場合があります。

資格確認書は、「簡易書留」で郵送となります。不在票が入っていた場合は、郵便局(保管期間内)に再配達を依頼ください。保管期間経過後は、保健センター福祉課で保管します。

問合せ先 保健センター福祉課 ☎75-4102

国民健康保険税率をお知らせします

国保税は県が市町村ごとに示した標準保険税率を参考に、本町が下記項目ごとに保険税率(額)を決定し、加入者の皆さんに負担していただくものです。保険税額は年度(4月～翌年3月)ごとに一世帯単位で計算されます。

今年度の1人あたり平均調定額は約63,655円となる見込みです。(昨年度は約51,446円)

※加入者の年齢や所得等によって世帯ごとに額が異なります。

課税限度額の改定

基礎課税額の医療保険分に係る課税限度額を66万円から67万円に改定します。

子ども・子育て支援金制度の施行

令和8年度から子育て施策の拡充に充てるため、医療保険の保険料とあわせて納めていただきます。

所得申告をしていますか？

所得申告が必要な人が未申告の場合、国保税が本来より高くなっていることがあります。必ず役場税務住民課(☎75-4117)へ申告してください。

町税のお支払いが困難な場合

収入や所得が減少し、納付が困難な場合は、徴収猶予や減免をうけられる制度がありますので、税務住民課まで問い合わせください。

また、制度に該当しない場合も含め相談は随時受け付けていますので、気軽に相談ください。

国保税計算方法

所得割 世帯の所得に応じて計算	医療給付分 所得基礎額 ×5.61% (昨年4.51%)	後期高齢者支援分 所得基礎額 ×1.74% (昨年1.34%)	介護分(40～64歳) 所得基礎額 ×1.31% (昨年1.09%)	子ども・子育て支援分 所得基礎額 ×0.27%
均等割 一人につき いくらと計算	1人 18,500円 (昨年18,500円)	1人 5,400円 (昨年5,400円)	1人 5,500円 (昨年5,500円)	1人 1,000円
平等割 一世帯につき いくらと計算	1人 11,800円 (昨年11,800円)	1人 3,500円 (昨年3,500円)	1人 2,700円 (昨年2,700円)	1世帯 750円
あなたの世帯の 保険税額は？	円 限度額 67万円 (改訂前 66万円)	円 限度額 26万円 (昨年 26万円)	円 限度額 17万円 (昨年 17万円)	円 限度額 3万円



問合せ先

役場税務住民課

☎75-4117

人権のまど

5月8日(金)

人権の花運動



本町の人権擁護委員3人と法務省の人権イメージキャラクター「人KENまもるくん」が智頭小学校を訪問し、子供たちに花の苗を贈呈しました。人権擁護委員の藤原一彦さんは「花を育てることで優しい気持ちになれます。いのちの大切さを感じてほしいです」と伝えました。児童代表の國政碧音さんは、「花を大切に育て、学校を人権の花でいっぱいにしたいです。」とお礼の言葉を述べました。

児童は、花の苗を、学年を超えた縦割班活動で育てていきます。自分たちが植えた花の様子を見ながら、大切に育ててほしいと思います。

人権問題講演会のお知らせ

部落差別問題は、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別であり、一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態におかれることを強いられ、今もなお日常生活の上で不当な差別を受けています。

国は平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消法)」を制定し、部落差別のない社会の実現に向けて取り組んでいます。

鳥取県では、「7月10日～8月9日」を部落解放月間としています。近年では、情報化の進展に伴い、プライバシーの侵害につながる悪質な書き込み等が大きな問題となっています。一人ひとりが部落差別を正しく理解し、自分の問題として考え、差別をしたり、させたりすることがないように行動することが大切です。

本町では、部落差別問題を正しく理解し、解消を推進するため、人権問題講演会を開催します。たくさんの来場をお待ちしています。

講師 近畿大学 人権問題研究所
特任主任教授 北口 末広さん

期日 7月15日(水) 午後7時～8時30分

会場 智頭町総合センター大集会室

問合せ先 役場総務課 ☎75-4111

各集落で「百歳になってもいきいき元気に過ごすための体操 (通称:いきいき百歳体操)」を取り組んでみませんか

智頭町では、平成28年度から、高知市で考案された「いきいき百歳体操」を開始し、現在、森のミニデイ6か所と17の集落で実施しています。

「いきいき百歳体操」は元気な人から、要介護3程度の人まで幅広い対象者が週1~2回一緒に行うことで、筋力アップ等に効果があるとされています。智頭町でも50歳代~90歳代と幅広い年齢層の人が取り組んでいます。



【やり方】

椅子に座って、DVDを見ながら、手足におもりを付けて体操します。おもりは200g単位で調整ができるため、一人ひとりの体力に応じて無理なく効果的に行うことができます。

また、年に1回体力測定と、年2回理学療法士による実施状況確認と指導を行っています。

体力測定では「ロコタス」というシステムを使用し、各個人の測定結果に合わせて処方されたおすすめ体操をその場でお渡しします。

理学療法士の指導では、より効果的な体操方法や、各個人の足腰の痛みなどに応じて無理なくできる方法などを具体的に指導します。

百歳体操の取り組みのポイント!!

- ◎ 筋力がつき、動作が楽になる
- ◎ 一人ではなく集団で行うことで、他者と交流しながら、楽しく続けられる

- 週1回以上、集落単位での取り組みが原則
- おもり、DVDディスクは地域包括支援センターが提供
- 背もたれのある椅子、テレビ、DVDプレイヤーと体操できるスペースが必要
- 備品については補助金制度もあり

体操が目的ではなく、みんなと集まって体操したり、おしゃべりしたりすることが目的です。

体操ができなくても、みんなと顔を合わせて一緒に取り組むことで元気な100歳を目指しましょう!!

実施集落	曜日
五月田	火・金
米原	木
八河谷	木
下西	火
坂原	火
新見	土
中田	月
惣地	火
木原	火
野原	月
中町	月
沖代	木
新田	土
本折	水
★真鹿野	火 ★R7.3月~
★早野	火 ★R7.3月~
★栃本	水 ★R7.3月~
森のミニデイ6箇所	
合計	23箇所
※令和8年4月現在	

参加者の声

坂道や階段の上り下りが楽になった

つまづかなくなった

足腰の痛みが軽減した

代表者は数人で行うと楽に運営できる

体操も全部はできんけど、週に1回みんなの中に来ておしゃべりするのが楽しい

智頭病院だより

智頭病院の外来処方箋様式

変更について

薬剤科 新居 伸一

受け取った処方箋に見慣れない薬品名がたくさん書かれている。何が変わったの？

今までの処方箋では薬剤の商品名が記載された「商品名処方」でしたが、2月から一般名(成分名)で記載される「一般名処方」となりました。一般名とは、薬剤を商品名ではなく、成分名で表記したものです。

一般名処方になると何かよいことがあるの？

従来の「商品名」では決められた薬剤しか処方できませんでした。しかし「一般名」にすることで幅広く薬剤を選択することが可能となりました。

今回は薬剤を選択できることでどのようなメリットがあるかをご紹介します。



薬剤を選択できるメリットとは

薬剤には最初に販売された「先発品」と、その特許切れ後に販売された「後発品(いわゆるジェネリック医薬品)」があります。

① 薬剤費の軽減

医薬品名の頭に【般】がついていると後発医薬品を選ぶことができます。調剤薬局の薬剤師さんと相談しながら、安価な医薬品を使用することが可能です。

② 薬品供給不足の対応

先発医薬品・後発医薬品どちらも医薬品の原料が不足したり、取り寄せられなかったりすることがあります(例：戦争により、輸入原料調達ができないなど)。

商品名処方の場合は、指定された薬剤名でしか調剤できませんが、一般名処方なら先発・後発品どちらでも調剤は可能です。

③ 選択の幅が広がる

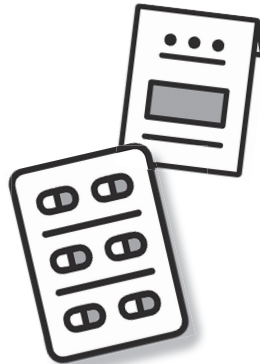
飲みやすさから錠剤の大きさや形などを変更できることがあります。

※医薬品によっては『選定療養』といって医療上の必要性がある場合を除き、先発品の処方を希望される場合は「特別な料金」を負担していただく必要があります。

後発医薬品(ジェネリック医薬品)とは？

先発医薬品の特許切れ後に販売される、同一成分・同等の効き目・安全性が国に認められた低価格な医薬品のことです。処方・調剤料が安くなるが多く、家計の助けとなります。

当院では後発医薬品使用促進の方針に沿った必要な医薬品を安定して安心に供給できるように取り組んでおります。不明な点がありましたら、薬剤師に相談してください。



【例】商品名と一般名(成分名)の違い

(胃薬)

商品名:ガス●-10mg

一般名:ファモチジン10mg

(痛み止め)

商品名:ロキ●●ン60mg

一般名:ロキソプロフェン

(血圧低下)

商品名:アダ●-ト10mg

一般名:ニフェジピン10mg



図書館だより



夏休みは図書館イベントへ!

いよいよ、夏休み!今年も、様々なイベントを企画しましたので、ぜひ参加ください。
どのイベントも申し込みが必要です。

生け花体験教室

[日時]7月28日(火)
午後1時30分~3時
[内容]花入れを作って生け花体験
[定員]小学生 10人
[講師]谷口 和枝さん
[材料費]500円

ビーズ教室

[日時]7月18日(土)
午前10時~正午
[内容]ビーズのペン・キーホルダー作り
[定員]15人
[講師]西川 あずささん

子ども司書体験教室

[日時]8月19日(水)
[定員]・午前10時~正午
小学1~3年...10人
・午後2時~4時30分
小学4~6年...10人

※参加申込は、マチコミメール・チラシに記載のQRコードか、または図書館へ直接申し込みください。



針金工作教室 (生涯学習講座と共催)

[日時]8月2日(日)
午前10時~11時30分
[内容]針金1本でできる子供向け針金工作
[定員]小学生 10人
[講師]宮内 義臣さん

科学実験教室! ミニ空気砲を作ろう

[日時]8月1日(土)
午後2時~3時30分
[内容]ミニ空気砲の工作と色々な遊び方の実験教室
[定員]小学生 15人
[講師]足利 裕人さん
[材料費]100円

季節の楽しい絵本の読み聞かせや手遊びをするおはなし会にぜひ参加ください。おはなし会のあとに、工作もします。

夏のおはなし会

◇日時 7月25日(土)
午前10時30分~11時30分
◇場所 ちえの森ちづ図書館 つどいの部屋

今月のおはなし会
あかちゃんから楽しめるおはなし会です。

◇日時 7月12日(日)
午前10時30分~11時
◇日時 7月24日(金)
午前10時~10時30分
◇場所 ちえの森ちづ図書館 おはなしの部屋

あたまイキイキ音読教室
昔話や詩などをみんなで声に出して読む会です。

◇日時 7月10日(金)
午前10時30分~11時15分
◇場所 ちえの森ちづ図書館 つどいの部屋

新着図書(一般書)

- ・そんな部屋、あります!? 2
- ・空き家と移住
- ・明日、あたらしい歌をうたう
- ・京都一条戻橋晴子のブックカフェ
- ・ぬすびと
- ・ありふれた家を建てる
- ・小児科ドクターのあんしん保育園
- ・ある小説家の死からはじまる物語
- ・天領の鷹 上・下

秋川 滝美
垣谷 美雨
角田 光代
志賀内 泰弘
寺地 はるな
榎野 道流
藤山 素心
ほしお さなえ
村木 嵐

- ・食堂巡礼 小川 糸
- ・水耕栽培まどベジ! 利倉 夏実
- ・自転車の交通ルールがわかる本 コンデックス情報研究所

新着図書(児童書)

- ・イチからつくる 蚊とり線香 湯澤 規子
 - ・1分でなるほど!給食に出てくるきせつの食べものずかん 春夏秋冬 松丸 奨監修
 - ・びっくり発見!こども農園 草や生きものといっしょの畑 農 文 協
- その他多数

申込み・問合せ先

ちえの森ちづ図書館

☎75-4123



**今年もやるよ！
「サマーキャンプ2026」**

青少年育成事業の一環として毎年恒例となつている「サマーキャンプ」を今年も開催します。鳥取県立大山青年の家でカヌーやきもだめし、キャンプファイヤーなど楽しい活動を計画しています。

一緒に夏の思い出をつくりましょう！

.....

日時 8月7日(金)～9日(日)

場所 鳥取県立大山青年の家
(西伯郡大山町赤松明間原
31211)

参加費 3,000円

定員 30人

対象 町内在住の小学3年～6年生

主催 智頭町青少年育成
推進指導員協議会

**【生涯学習講座】
ペット防災・車中泊体験教室
～大切な家族を守るために～**

近年災害時における「ペットとの避難」について関心が高まっています。今回の生涯学習講座は、ペット防災をテーマに車中泊について学びます。ペットがいる人いない人、どなたでも参加できます。

車所有者が多い智頭町だからこそ知っておきたい車中泊の知識を一緒に身につけましょう。

.....

日時 7月12日(日)

午後2時～4時

会場 ちえの森ちづ図書館

参加費 無料

定員 なし

対象 どなたでも
(ペット飼育の有無や年齢制限はありません)

持ち物 なし

講師 松本温子さん

(認定NPO法人人と動物共生センター鳥取支部長)

**育カフェで親子いっしょに
ほっと息しませんか？**

今年度の育カフェは年4回開催を予定しています。年齢の異なる子供たちが一緒に遊んだり、保護者同士が子育ての話をしたり、集い、交流する憩いの場として親子で利用ください。

7月は、「からだよろこぶ薬膳カフェ」を開催します。地域で人と人をつなぐ活動をされている細山摩子さんが、体調に合わせた薬膳茶をふるまってください。

また、子育て支援センターの職員も常駐しておりますので、気軽に参加ください。

入場無料・申込不要です。ゲーム機を除くおもちゃ、食べ物や飲み物の持ち込みは可能です。

.....

日時 7月4日(土)

午前10時30分～午後3時

※出入り自由です。

場所 総合センター大集会室



**今年もアツいぜ！縄文！
縄文土器づくり・古代食体験**

毎年大好評の「智頭枕田遺跡縄文土器づくりと古代食体験」講座を開催します。自分だけの縄文土器をつくってみませんか？

.....

日時

《土器づくり》

7月31日(金) 午前9時～正午

《土器完成・古代食体験》

8月21日(金)

午前9時～午後0時30分

対象 小学1年生～6年生
(低学年は保護者同伴)

場所 智頭町埋蔵文化財センター
(旧土師小学校・埴師54)

参加費 無料

詳しくは、広報ちづ7月号に併せて回覧中のチラシをご覧ください。

問合せ先 智頭町教育委員会事務局



7月は「鳥取県肝臓病月間」です

肝臓には、①栄養分の代謝、②余分な栄養分の貯蔵、③薬剤や有害物質の解毒、④脂肪の消化吸収を助ける胆汁の産生などの働きがあります。

肝臓を守るためのポイント

鳥取県は、肝臓がんにかかる人や、肝臓がんで亡くなる人の割合が高くなっています。肝臓は「沈黙の臓器」といわれ、我慢強い働き者なので、症状が出たときはかなり病気が進行していることが少なくありません。

肝臓を守るために、以下を心がけましょう。

●血液検査で肝臓を調べる

「肝炎ウイルス検査」は一生に1回、「特定・後期高齢者健診」は毎年受けましょう。

●生活習慣を見直す

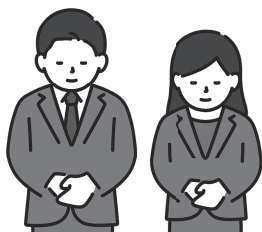
- ・ 飲酒は1日1合まで。週に2回の休肝日
- ・ 脂肪や食塩は控えめに
- ・ 良質のたんぱく質や野菜、海藻を摂取
- ・ 余計な薬やサプリメントを飲まない
- ・ ウォーキングなど適度な運動をする



鳥取県肝炎総合キャラクター
かんぞうくん

【問合せ先】保健センター福祉課 ☎75-4101

《因幡霊場での動物(ペット)火葬の一時休止について》



因幡霊場の動物炉の修繕工事のため、7月12日(日)～27日(月)までの16日間、動物炉の火葬業務(ペットの火葬)を一時休止いたします。

利用者の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

【問合せ先】因幡霊場 ☎0857-51-8320
鳥取県東部広域行政管理組合
事務局環境衛生課 ☎0857-26-0532

おしらせ

7月に実施する集団健(検)診

今の自分の体の状態を知り健康にお過ごしいただくために、本町では集団健診を実施しています。生活習慣病の多くは、**自覚症状無く進行します**ので、年に1度は健診を受け、**必要な場合は早く治療を受けましょう**。

7月の集団健診の日程は下記の通りです。

集団健(検)診

【持ち物】マイナ保険証又は資格確認書、各種受診券、お持ちの人はお薬手帳

日付	受付時間	場所
7月5日(日)	午前8時30分～ 10時30分	ほのぼの ひだまりホール
7月21日(火)	午前8時30分～ 10時30分	智頭町 総合センター

【内容】特定・後期高齢者健診、胃がん検診(バリウム)、結核・肺がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、骨密度検査、肝炎ウイルス検査

※詳細は、受診券に同封の案内をご覧ください。

【予約・問合せ先】保健センター福祉課 ☎75-4101



特定計量器の定期検査について

取引又は証明に計量器(はかり)をお使いの人または事業者は、はかりの精度確認のため、県が行う定期検査を受けなければなりません。智頭町では、下記の日程で実施されますので、対象者は必ず受検してください。

【日時】7月17日(金) 午前10時～午後3時
【場所】智頭町総合センター

検査時に必要な物

「はかり」、検査手数料(現金)、県から送付された「特定計量器定期検査申請書」

※新規で該当となった場合、県から通知が届いていないが該当の場合は検査日当日に「はかり」と「検査手数料」を持って会場においでください。

【問合せ先】県くらしの安心推進課 ☎0857-26-7601
役場総務課 ☎75-4111

◆症状と治療法

食後数時間から十数時間後に、激しい腹痛、吐き気、嘔吐などを呈し、胃カメラで虫体を摘出

◆予防法

- ①生食する際は、新鮮な魚を購入しましょう
- ②速やかに内臓を取り除きましょう
- ③内臓は生で食べないようにしましょう
- ④目で確認し、身に寄生したアニサキスを除去しましょう
- ⑤確実な予防法は、冷凍(-20℃で24時間以上)又は加熱(60℃で1分又は70℃以上)です



【問合せ先】保健センター福祉課 ☎75-4101

家庭でできる食中毒予防6つのポイント

食中毒は飲食店などで食べることだけではなく、家庭の食事でも発生します。次のポイントを守り、食中毒を防ぎましょう！

食中毒予防の三原則

食中毒の原因菌・ウイルスは、①つけない：洗う・分ける、②増やさない：低温保存、③やっつける：加熱処理

食中毒予防の三原則

(1)食品の購入	<ul style="list-style-type: none"> ・消費期限等を確認 ・買い物後は寄り道せずに帰宅
(2)家庭での保存	<ul style="list-style-type: none"> ・食品購入後はすぐに冷蔵庫・冷凍庫で保存 ・冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下に設定
(3)下準備	<ul style="list-style-type: none"> ・こまめに手を洗う ・ごみはこまめに捨てる ・包丁やまな板等の調理器具は洗って消毒
(4)調理	<ul style="list-style-type: none"> ・食材は丁寧によく洗う ・十分に加熱(中心部の温度75℃以上で1分以上加熱) ・調理を途中でやめる時等は食品を冷蔵庫へ
(5)食事	<ul style="list-style-type: none"> ・食事前は丁寧に手洗い ・長時間室温に放置しない
(6)残った食品	<ul style="list-style-type: none"> ・時間が経ちすぎているもの、少しでもおかしいと思うものは捨てる ・温めなおすときは十分に加熱(目安は75℃以上)

【問合せ先】保健センター福祉課 ☎75-4101

カンピロバクター食中毒にご注意!!

カンピロバクター食中毒は、全国の細菌性食中毒において、近年、最も多く発生しています。鳥取市保健所管内では、令和7年5月に3件発生しています。

主に生や生焼けの鶏肉を食べて発症するカンピロバクター食中毒ですが、発症すると、下痢、腹痛、発熱、頭痛などの症状を呈し、時に手足の麻痺、顔面神経麻痺、呼吸困難等を起こす「ギラン・バレー症候群」を発症する場合があります。

以下の予防方法を十分に理解し、対策を行っていきましょう。

予防のポイント

- ①中心部まで十分に加熱しましょう！(75℃、1分間以上)
飲食店利用時には、生や生焼けのメニュー(特に鶏刺し、鶏のたたき、加熱不十分な焼鳥等)は食べないようにしましょう。
※牛レバーや豚の生食は禁止されています。
- ②食肉は他の食品と調理器具や容器を分けて処理・保管しましょう！
新鮮な鶏肉の約70%からカンピロバクターが検出されています。
- ③食肉を取扱った後は十分に石けんで手を洗ってからほかの食品を取扱いましょう！
- ④食肉に触れた調理器具などは使用後に消毒・殺菌をしましょう！

加熱調理の徹底	二次汚染の防止
<p>中心温度75℃で1分間以上加熱</p>	<p>生肉を取り扱った後は、十分に手指を洗浄・消毒</p>
<p>生×食 鶏肉は、生または生に近い状態で提供しない</p>	<p>生肉は専用のふたつき容器に入れて保管</p>
<p>「生食用」と表示された食肉であっても、高齢者・若齢者への提供は控える</p>	<p>調理器具は生肉専用のものを用意し、使用後はよく洗浄・熱湯消毒</p>
	<p>生肉を取り扱う場所はほかの作業場所と距離を置く</p>

絵：一般的な食肉を原因とする食中毒予防方法

アニサキス食中毒(魚介類の生食)に注意!!

魚介類の刺身やしめさばを原因食品とするアニサキス食中毒が多発しています。

しょうゆ、わさび、酢じめ、塩漬け等では、アニサキスは死なないため、家庭での調理でも十分な注意が必要です。

◆アニサキスの特徴

約2～3cmで白色の糸状の寄生虫

サバ、アジ、サンマ、カツオ、イワシ、サケ、イカなどの魚介類に寄生している。

ひきこもり家族教室のお知らせ

家族同士の交流を通して、ひきこもりについての理解を深めてみませんか。

※予約不要 ※個別相談にも応じます

【日時】 7月21日(火)
(受付)午前9時45分～
(開始)午前10時～正午

【場所】 さわやか会館3階第2研修室
(鳥取市富安2丁目96)

【対象者】 ひきこもり状態にある人の家族
(本人以外)

【問合せ先】 鳥取市保健所 保健医療課
☎0857-22-5616

東部ハートフルスペースを ご存じですか？

～中学校卒業後の青少年の悩みに寄り添い、
学校復帰や社会参加・自立を応援します～

不登校傾向の高校生や家庭で悩んでいる20歳くらいまでの不登校(傾向)、ひきこもりの心配のある青少年とその家族や関係者の相談に応じています。気軽に相談ください。

【日時】 7月21日(火) 午後2時～4時まで
※7月17日(金)までに要予約
智頭町保健・医療・福祉総合センター

【場所】 「ほのぼの」相談室

※相談料はかかりません。

※秘密は厳守されますので安心ください。

【予約・問合せ先】

鳥取県教育支援センター
東部ハートフルスペース
☎0857-28-2388



オアシスの会に参加しませんか

オアシスの会は、がんを経験された方が1人で悩まず、同じ経験をされた人と話ができる場所を作りたいという町民の思いでできました。

同じ病気を経験したからこそ分かち合えること、話せることがきっとあると思います。話をすることで、気持ちが楽になることも多いです。

7月のオアシスの会は、普段と曜日・場所を変えた「出張オアシス」です。

平日参加できない人も、この機会にぜひ参加ください。(※申し込みは不要です)

【日時】 7月26日(日)
9時30分～11時30分

【場所】 ちえの森ちづ図書館

【問合せ先】保健センター福祉課 ☎75-4101

相 談

アルコール・薬物・ギャンブル等 家族教室・専門相談

参加者同士の話し合いを通じて、家族自身がゆとりをもって自分らしく過ごしていけることを目指しています。

家族教室

【対象者】 家族の飲酒・薬物・ギャンブル等でお困りの人(本人以外)

【日時】 7月10日(金)
午後1時30分～3時

【場所】 さわやか会館3階第2研修室
(鳥取市富安2丁目96)

【講師】 渡辺病院
精神科認定看護師 林 敏昭氏

専門相談

【対象者】 アルコール・薬物・ギャンブル等の問題でお困りの人。本人・家族だけでなく関係者からの相談も可。

【日時】 7月10日(金)
午後3時～4時

【場所】 さわやか会館3階第1研修室
(鳥取市富安2丁目96)

【相談担当】 渡辺病院
精神科認定看護師 林 敏昭氏

※要予約：2日前まで ※1人30分

【予約・問合せ先】

鳥取市保健所 保健医療課
☎0857-22-5616

精神障がい者家族相談ダイヤル のお知らせ

家族のための無料電話相談です。(通話料はかかりません) ※匿名可能・秘密厳守

【7月の相談日時】

7月2日(木)、16日(木) 午後1時～4時

【相談専用ダイヤル】 ☎090-3880-3498

【問合せ先】

鳥取県精神障害者家族会連合会事務局
☎0857-21-3031

まちづくり行事一覧 7月(July)

1	水		●交通安全にみんなで参加する日 ●おせっかいの日
2	木	心配ごと相談	午後1時30分～2時30分/富沢コミュニティセンター
4	土	●智頭町戦没者慰霊祭	午前10時30分～11時20分/ほのぼの
5	日	・休日健診 ・心配ごと相談	午前8時30分～10時30分 受付/ほのぼの 午後1時～2時/山郷地区公民館
6	月	物忘れ相談	午前9時～11時30分/ほのぼの
7	火	・特設人権相談所 ・行政相談所	午前9時～11時30分/総合センター 午前9時30分～11時30分/ちえの森ちづ図書館
8	水	介護者家族の会	午後1時30分～3時/ちえの森ちづ図書館
9	木	心配ごと相談	午前9時～10時/総合センター
10	金	・あたまイキイキ音読教室 ・心配ごと相談	午前10時30分～11時15分/ちえの森ちづ図書館 午後1時～2時/いざなぎ交流館
12	日	・生涯学習講座「ペット防災・車中泊体験教室」 ・おはなし会	午前10時～正午/ちえの森ちづ図書館 午前10時30分～11時/ちえの森ちづ図書館
15	水	心配ごと相談	午前10時～11時/山形地区公民館 ●交通安全にみんなで参加する日
18	土	ビーズ教室	午前10時～正午/ちえの森ちづ図書館
19	日		ノーマディアデー
21	火	・セット健診 ・心配ごと相談 ・年金相談会	午前8時30分～10時30分 受付/総合センター 午前10時～11時/ちえの森ちづ図書館 午前10時～午後3時/総合センター
22	水	・乳児健診・3歳児健診 ・1歳6か月児健診・2歳児歯科健診	午後1時～1時15分 午後1時15分～1時30分
24	金	・おはなし会 ・行政相談所	午前10時～10時30分/ちえの森ちづ図書館 午後4時～5時30分/ちえの森ちづ図書館
25	土	●智頭町公民館納涼祭 夏のおはなし会	総合センター裏駐車場 午前10時30分～11時30分/ちえの森ちづ図書館
26	日	●第4回文化振興事業「因幡地方の伝統芸能」 ・心配ごと相談 ・オアシスの会	総合センター大集会室 午前9時30分～10時30分/土師地区公民館 午前9時30分～11時30分頃/ちえの森ちづ図書館
28	火	・行政相談所 ・生け花体験教室	午前9時～10時30分/山形地区公民館 午後1時30分～3時/ちえの森ちづ図書館

*日程は、変更する場合があります。

人の動き

令和8年6月1日現在(前月比)

世帯数	2,574世帯 (- 7世帯)
人口	5,808人 (- 14人)
女	3,092人 (- 6人)
男	2,716人 (- 8人)

ごめい福をお祈りします

河三	上田	昭さん	93歳
中町	谷口	典子さん	97歳
河二	宮本	信子さん	101歳
上市場	山本	昭夫さん	89歳
河二	小西	恵子さん	98歳
芦津	綾木	慶子さん	86歳
郷原	山根	ハルエさん	90歳
河一	植木	正博さん	73歳

お誕生おめでとう

ところ	なまえ	保護者	誕生日
市瀬	田中晴奈ちゃん	航陽さん チーさん	4/30

(掲載許可をいただいた場合のみ)

掲載広告 募集中



広報ちづに広告を掲載
しませんか?(有料)

役場企画課 ☎75-4112

石谷家住宅 7月の展示案内

1号蔵展示室

妖精の森ガラス美術館所蔵
体験型ウランガラス作品展
「ゆらめく熱」

7月4日(土)～9月6日(日)

3号蔵展示室

藤田美希子 絵画展

7月11日(土)～26日(日)

智頭小学校運動会

5/23



智頭小学校校庭で、智頭小学校運動会が開催されました。オリジナルダンスの披露や大玉転がしなど、さまざまな種目が行われ、児童たちは力いっぱい競技に取り組みました。あらゆる場面で躍動する児童たちに、会場からは終始大きな声援が送られていました。

6/7

各地区ボッチャ・モルック交流会



雨天により町民体育祭は中止となりましたが、各地区でボッチャやモルックによる交流会が行われ、参加者同士が親睦を深めました。